

大分市総合計画検討委員会 第1回 教育・文化部会 議事録

◆ 日 時 平成 27 年 8 月 31 日（月） 14：20～15：00

◆ 場 所 大分市役所第 2 庁舎 6 階 教育委員室

◆ 出席者

【委 員】

石橋 紀公子、伊藤 安浩、太神 みどり、小野 昭三郎、高橋 泰夫、中本 卓志、平本 泉、分藤 貴弘、帆秋 誠悟、八坂 千景 の各委員 （計 10 名）

【事務局】

市長室 主査 足立 威士、企画課 主査 水野 寿 （計 2 名）

【プロジェクトチーム】

教育総務課 主査 谷矢 啓良、学校教育課 指導主事 小野 征司、
社会教育課 指導主事 小田部 晶子（計 3 名）

【オブザーバー】

なし

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議 事
 - (1) 部会の役割等
 - (2) その他

《第1回 教育・文化部会》

事務局	<p>ただ今から 大分市総合計画検討委員会第1回教育・文化部会を開催いたします。</p> <p>本日の司会をさせていただきます企画部市長室の足立と申します。本部会の事務局の主担当をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委嘱状につきましては、本来であれば、委員お一人おひとりにお渡しするのが本意であります。時間の関係により、机の上に置かせていただいております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、先ほどの第1回検討委員会にてお配りしております次第にしたがいまして進行させていただきます。</p> <p>まずは、「1. 自己紹介」、検討委員の皆様には初めてお集まりいただいておりますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
各委員	<p>(自己紹介)(省略)</p>
事務局	<p>次に、「2. 部会長及び副部会長の選出」、ここで、本部会の部会長及び副部会長の選出をさせていただきます。</p> <p>検討委員会設置要綱第7条第3項において「部会に部会長及び副部会長を一人置き、部会に属する委員のうちから互選により選出する。」となっておりますが、今回は事務局に腹案がございますので、提案させていただくということでしょうか。</p> <p>それでは、事務局案としまして、部会長には大分大学教育福祉学部教授の伊藤委員さん、副部会長には大分県立芸術文化短期大学の於保委員さんをそれぞれ推薦させていただきたいと考えておりますが、皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声)</p> <p>それでは、部会長は伊藤委員、副部会長は於保委員に決定いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、「3. 部会長あいさつ」、伊藤部会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
部会長	<p>(部会長あいさつ)(省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより「4. 議事」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととされておりますが、本日は、部会の役割や今後の日程などが主となりますことから、大変恐れ入りますが、事務局の方で進行させていただきたいと思いますが、部会長、よろしいでしょうか。</p>

(部会長了承)

それでは、「議題（１）部会の役割等」についてですが、検討委員会設置要綱第７条第１項により「総合計画の見直し並びに人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する専門的事項を部門別に協議検討する」となっております。

具体的に申し上げますと、本部会においては、「教育・文化部会」として、教育や文化・芸術、スポーツ、国際交流などの各分野に関してご議論いただきたいと考えております。その上で、先ほどの第１回検討委員会でもご説明いたしましたが、最終的には「大分市総合計画の策定に関する提言書」を作成していただくこと、これが部会の役割ということになります。素案をもとに総合計画案を作成していただくことが役割ではありません。

現行の大分市総合計画第２次基本計画の冊子の 165 ページをお開きください。これが現行計画の検討委員会が最終的にまとめた提言書です。本部会に関する部分としましては 168 ページから 170 ページにかけ提言内容が掲載されておりますのでご確認ください。

今回も同様に、皆様には会議の中でご意見ご提言を出していただきながら、市側で原案を作成することとなります。市側の作業としては、部会の会議でご提言をいただくのと並行して、それらをどう総合計画原案に反映させることができるか検討していくこととなります。

素案につきましては、皆様に議論していただく材料としてお配りしております。次回以降の部会会議において、この素案をもとに、教育・文化分野における本市の考え方や主な取組をご説明いたします。皆様には、文言の詳細を議論していただくということではなく、その方向性について大局的な見地から、ご意見ご提言をいただければと思います。

教育・文化分野は、素案の「第２部」のインデックスがついております、51 ページの「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」から 63 ページの「国際化の推進」までの内容となっております。

ここまでの説明について、ご質問等ありませんでしょうか。

(特に質問なし)

次に、「議題（２）その他」についてですが、ここで今後の日程等につきまして、ご説明をさせていただきます。

先ほどの第１回検討委員会でもご説明しましたが、９月下旬から 12 月中旬にかけて、部会を月に 1 回～2 回程度開催し、部会においていただきましたご意見、ご提言を踏まえ、市側で「大分市総合計画（原案）」を作成いたします。

年が明けて、1 月にはパブリックコメントを実施し、そこで出されたご意見も踏まえて、2 月の下旬頃には最終提言書をまとめていただくという日程で考えております。

非常に短い期間でのご検討をお願いさせていただいておりますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

その後、いただいた最終提言書をもとに、市側で「大分市総合計画（案）」を作成し、6月の大分市議会定例会に議案として上程し、承認いただければ、正式に「大分市総合計画」が策定されることとなります。

ここまでの説明について、ご質問等がありませんでしょうか。

（特に質問なし）

次に、早速ですが次回の第2回部会の日程調整をさせていただきたいと思えます。

その前に、先ほど大まかな日程はご説明しましたが、もう少し詳しく第2回以降の部会開催の日程案をご説明したいと思います。配布しております別紙①「教育・文化部会の開催日程（案）」をご覧ください。

あくまで現段階での事務局側の案ではございますが、先ほどご説明したとおり1月にはパブリックコメントを行いますので、年内には教育・文化部会としての提言の内容を固める必要があるということを前提に作成した日程案でございます。なお、会議の所要時間はおおむね2時間程度としたいと考えております。

それでは、第2回以降の部会の日程調整をさせていただきます。お手元にお配りしております別紙②「教育・文化部会会議 開催日程調整表」をご覧ください。

日程調整表をご提出いただいて、部会長・副部会長とも協議し、可能な限り、皆さん出席できる日に開催したいと考えております。日程が決まり次第、改めまして正式文書を郵送させていただきますので、お手元に届きましたらご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に皆様にお願いがございます。次回の部会まで1カ月程度の期間がありますので、この間に委員の皆様には、「大分市総合計画（素案）」の教育・文化分野の部分について、ご一読いただきたいと考えております。

その上で、ご質問やご意見等がありましたら、別紙③「教育・文化部会 質問事項等の記入様式」に記入していただき、事務局まで提出していただきたいと思えます。

いただいたご質問等に対して、次回以降の部会において事務局から回答したいと考えております。できましたら9月15日（火）ごろまでに提出していただくと助かります。申し上げるまでもございませんが、部会の中でも随時ご質問していただけますのでよろしくお願いいたします。

また、「人口ビジョン」についても、ご質問等があればお寄せいただきたいと人口ビジョンの担当者が申しておりますので、これも同じく9月15日ごろまでに、提出していただければと思えます。

様式についてもこれでもなくとも構いません。メールの本文に記入していただく形でも、お電話でも結構です。

ご質問等はありませんでしょうか。

委員

本部会は教育・文化部門ということで、文化国際課が担当する部分がかな

	<p>りあると思います。事務局に文化国際課の職員がいないようですが、今後の部会ではどのように進めていく予定でしょうか。</p>
事務局	<p>素案を作るにあたりまして、担当課と連絡をとりながら素案を作成しており、今後はこの素案をもとに部会の中でご議論いただくこととなります。今後、部会には担当課の職員もオブザーバーという形で出席いたしますので、その場でお答えできるものはお答えしますし、持ち帰って改めて回答させていただくこともございます。事務局としては文化国際課の職員はおりませんが、しっかり対応していきたいと考えております。</p>
委員	<p>今のご説明の中で、素案というのは第2部の51ページから63ページの「教育・文化の振興」を指しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。その部分になります。</p>
委員	<p>現行計画と今回の素案で大きく変わっている点はどこでしょうか。</p>
事務局	<p>第1章の豊かな人間性の創造につきましては、これまで第1節「学校教育の充実」、そして「第2節社会教育の推進と生涯学習の振興」、第3節「青少年の健全育成」の3本立ての項立てをしていたのですが、新たな計画では、第1節「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」、第2節「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」、第3節「社会教育の推進と生涯学習の振興」といった項立てに変更しております。</p>
事務局	<p>第1章が3本の項立てということは変わりありませんが、その構成が変わっています。</p>
事務局	<p>青少年の健全育成につきましては、学校教育の分野と社会教育の分野にそれぞれに包含させるような組み立てになっています。逆に学校教育の分野では、主に学習内容の充実に係る部分とそれを支える教育環境の部分につきましては、今まで同じ節で述べていたものを二つの節に分けた構成に変えさせていただきました。</p>
事務局	<p>よろしければ、次回の部会の冒頭で、全体の組み立ての変更点についてご説明させていただければと思います。第2章以降の部分につきましては、柱は変わっておりませんが、中身の部分につきましては、今後9年間を見据えた中身に変更しております。</p>
委員	<p>私の観点では、教育と文化は全く別物だと思っています。もちろん、文化を理解できる、文化をつくる子どもを育てるといった教育の観点も必要ですが、全く違う政策的なものが必要になってくるのではないかと思います。なぜそれが総合計画の中で一緒になり、しかもその内容のほとんど教育となっ</p>

	<p>ているのかがわからない。こういった位置づけでこうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状の施策の切り分けとしては教育・文化という整理をしていますが、ご指摘のとおり文化については他の柱にも含まれる部分もございまして、ここだけに特化したものではございません。大分市の現行の整理としては、教育という柱と文化芸術という柱を一つの分野として整理させていただいております。</p>
委員	<p>整理上の問題と考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。現状の整理としてこのような形で整理しております。</p>
委員	<p>日程調整の関係ですが、これだけの人数がいた場合、委員全員集まるのは難しいと思います。例えば、部会長、副部会長の空いている時間を皆さんに提示して、出席者が一番多い日時で調整するという方法もあると思います。どうしても出席できない方については、メールやFAXで意見や質問をもらってはどうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次回以降そういった形で調整できればと思います。</p> <p>他に質問等はございませんでしょうか。</p> <p>(特に質問なし)</p> <p>それでは以上を持ちまして、第1回教育・文化部会の会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>